

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-1	事業名 塩竈市魚市場整備事業										
事業費 総額 1,085,393 千円 (国費 : 814,043 千円)											
事業期間 平成 24~28 年度											
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた塩竈市において、主要産業である水産業・水産加工業の早期復興を図るため、宮城県が実施する塩釜漁港の岸壁嵩上等の災害復旧事業に合わせ、水産業共同利用施設である地方卸売市場塩竈市新魚市場とその関連施設を整備するもの。</p> <p>旧魚市場の施設は「コ」の字型の形状で、北東棟・南東棟・中央棟・南西棟・北西棟、加えて岸壁上屋から構成され、それぞれ震災により建物及び施設が損壊した。具体的な被災状況としては、荷捌き場土間や場内道路、駐車場の亀裂・段差が生じ、階段損壊による落下の危険性、会議室及び各事務所の壁や梁の損傷・落下、ガラス窓の破損、海水浄化設備及び給排水管の損傷等である。</p>										
事業結果	<p>塩竈市魚市場高度衛生管理型荷さばき所A棟及び補完施設（C棟）の整備完了</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>国の計画である高度衛生管理基本計画の執行において、新魚市場整備後に高度衛生管理運営が速やかに行えるように、講習会等の開催を継続している。令和3年2月には、EUの食品衛生基準「EU-HACCP」を満たした施設として認証されたこともあり、今後も、講習会等を開催しながら意識の向上を図り、安心安全の水産物を全国に届けられるよう努力している。</p> <p>補完施設は、水揚げされた新鮮な海の幸が味わえる食堂と直売所、魚食普及クッキングスタジオや貸会議室が整備されており、料理教室などのイベントも開催され一般来場者が気軽に利用できる施設として運営されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により算出し、JV一般競争入札により公募。塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・想定した事業期間　調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月　工事：平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月・実際の事業期間　塩竈市魚市場整備事業の期間としては、平成 24 年度から平成 29 年度完成を目指して取組を進めた。 <table><tbody><tr><td>平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月</td><td>● 基本・実施設計 ● 地質調査</td></tr><tr><td>平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月</td><td>● 仮設荷さばき所建設工事</td></tr><tr><td>平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月</td><td>● 荷さばき所B棟建設工事</td></tr><tr><td>平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月</td><td>● 荷さばき所A棟・補完施設C棟建設工事</td></tr><tr><td>平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月</td><td>● 展示ミュージアム施設・その他関連付帯工事</td></tr></tbody></table> <p>平成 24 年度に地質調査設計、基本実施設計に着手し、水揚げエリアを確保しながら解体と新築工事を段階的に進めていくため、仮設荷さばき所の基本実施設計を行い、平成 25 年度に新設工事に着手するとともに、宮城県が行う漁港岸壁工事の進捗</p>	平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	● 基本・実施設計 ● 地質調査	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	● 仮設荷さばき所建設工事	平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月	● 荷さばき所B棟建設工事	平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月	● 荷さばき所A棟・補完施設C棟建設工事	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月	● 展示ミュージアム施設・その他関連付帯工事
平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	● 基本・実施設計 ● 地質調査										
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	● 仮設荷さばき所建設工事										
平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月	● 荷さばき所B棟建設工事										
平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月	● 荷さばき所A棟・補完施設C棟建設工事										
平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月	● 展示ミュージアム施設・その他関連付帯工事										

に合わせ工期調整を図りながら整備を進めた。平成 26 年度には、平成 25 年度着工の B 棟建設工事に続き、A 棟Ⅰ期工事と C 棟（補完施設）の工事を合わせて着工した。平成 27 年 3 月には B 棟が完成となつたが、新魚市場の工事と既存施設の解体工事に伴い、使用可能な荷さばき所がさらに狭くなるため、第 2 仮設荷さばき所を隣地に整備し、平成 27 年 7 月から供用を開始し、水揚げ等に支障をきたさないよう努力した。平成 28 年 7 月には C 棟、10 月に A 棟Ⅰ期が完成、その後、A 棟Ⅱ期が平成 29 年 10 月 完成となり、それに合わせて関連する付帯施設を整備することにより、事業が完了し、塩竈市魚市場が全面供用開始となった。県との調整や、仮設荷さばき所の効果的な整備により事業に大きな遅れは生じなかつたと考える。

魚市場を核とした水産業の発展と、漁港背後地や周辺地区で展開される水産加工業全体の復興の一助とすることができた。

事業担当部局

産業建設部 水産振興課 電話番号：022-781-7706

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-2																		
事業名	塩竈市水産加工業施設整備等支援事業																		
事業費	総額 6,016,900 千円 (国費 : 4,724,264 千円)																		
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度																		
事業目的・事業地区	震災により喪失または機能を低下させた本市の基幹産業である水産業と水産加工業の円滑かつ迅速な復旧復興を図るため、水産加工場や冷蔵庫等を整備する事業者を公募、選定し、補助対象事業費の 8 分の 7 を上限に支援をするもの。																		
事業結果	<p>補助金交付事業者 [9 社] 及び補助金交付額</p> <table><tbody><tr><td>・(株)アジアマリンプロダクツ</td><td>853,100 千円</td></tr><tr><td>・(株)渡會</td><td>778,700 千円</td></tr><tr><td>・(株)明豊</td><td>915,100 千円</td></tr><tr><td>・(株)カネキチ阿部源食品</td><td>231,800 千円</td></tr><tr><td>・(株)海心</td><td>88,200 千円</td></tr><tr><td>・(株)間宮商店</td><td>437,500 千円</td></tr><tr><td>・三波食品(株)</td><td>700,000 千円</td></tr><tr><td>・カネヨ山野辺水産(株)</td><td>700,000 千円</td></tr><tr><td>・(株)稻井</td><td>1,312,500 千円</td></tr></tbody></table>	・(株)アジアマリンプロダクツ	853,100 千円	・(株)渡會	778,700 千円	・(株)明豊	915,100 千円	・(株)カネキチ阿部源食品	231,800 千円	・(株)海心	88,200 千円	・(株)間宮商店	437,500 千円	・三波食品(株)	700,000 千円	・カネヨ山野辺水産(株)	700,000 千円	・(株)稻井	1,312,500 千円
・(株)アジアマリンプロダクツ	853,100 千円																		
・(株)渡會	778,700 千円																		
・(株)明豊	915,100 千円																		
・(株)カネキチ阿部源食品	231,800 千円																		
・(株)海心	88,200 千円																		
・(株)間宮商店	437,500 千円																		
・三波食品(株)	700,000 千円																		
・カネヨ山野辺水産(株)	700,000 千円																		
・(株)稻井	1,312,500 千円																		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 補助金を交付した事業者に対し、定期報告を求め立入検査を実施。事業要件の達成状況及び事業計画の実行状況について確認・指導を行っている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 被災した水産加工業者の円滑かつ迅速な事業再開を支援する目的で公募していく一方で、水産加工業者からの要望等を隨時把握し、必要な事業メニューを精査することで、真に必要な支出に絞り支援を行った。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 訪問調査、外部委員を含めた審査会及び資金計画などを踏まえて事業者が選定され、民間投資による水産加工流通施設の整備が推進されたほか、雇用面での効果も図られる等、事業手法は適切なものと考える。</p> <p>●想定した事業期間 補助金交付による支援⇒平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月</p> <p>●実際の事業期間 補助金交付による支援⇒平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月</p>																		
事業担当部局	産業県建設部 水産振興課 電話番号 : 022-781-7706																		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名

D-1-3 : 伊保石二号線道路事業
D-4-1 : 伊保石地区災害公営住宅整備事業
◆D-4-1-1 : 伊保石地区災害公営住宅関連施設整備事業
事業費 総額 1,143,672 千円(国費 : 996,806 千円)
内訳: D-1-3 ⇒ 13,094 千円(国費 : 10,147 千円)、D-4-1 ⇒ 1,095,984 千円(国費 : 958,985 千円)、◆D-4-1-1 ⇒ 34,594 千円(国費 : 27,674 千円)
事業期間 平成 25~28 年度

事業地区、事業目的:

震災による津波及び地震で住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を高台地域である伊保石地区に整備・確保するもの。また、災害公営住宅整備事業の団地整備に合わせ、団地に接する既存の狭隘道路や私道などの街区道路を改良し、道路環境等を整えることで、安全性や利便性を向上させる。

事業結果

●第1期分整備完了

整備完了: H25年12月

建物: 木造2階建等計32棟(集会所含む) 延べ面積 2,332.14 m²

●第2期分整備完了

契約: H28年5月

建物: 木造平屋・2階建戸建て 計4棟4戸 延べ面積 273.02 m²

付帯施設: 外部倉庫、自転車置場、ごみ集積所、駐車場

●関連施設整備: 市道伊保石二号線

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災者の住宅の確保はもちろんのこと、地区周辺住環境向上に資すると共に、住民コミュニティの融和を円滑に図ることができた。

②コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則に則った入札により事業者を選定しており、妥当と考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●想定した事業期間

調査・測量・設計: 平成24年2月～平成25年3月

用地取得: 平成24年5月～平成24年9月

工事: 平成24年10月～平成25年12月

●実際の事業期間

調査・測量・設計: 平成25年11月～平成29年2月

用地取得: 平成25年11月～平成29年2月

工事: 平成25年11月～平成29年3月

●以下の点で工夫を凝らした整備となつたことから評価できると考える。

第1期: モノトーンの色調中に県産在材スギ板による暖かみを演出

新設する団地内道路を既存道と繋ぐことで、新旧のコミュニティを癒合

第2期: 一期のモノトーンと対比した有彩色外装

周辺の地形と釣り合いをとった建物(階数)配置

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号: 022-364-1126

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業番号

- D-1-4 : 西塩竈駅東口線道路事業
- D-4-2 : 錦町地区災害公営住宅整備事業
- ◆ D-4-2-1 : 錦町地区災害公営住宅関連施設整備事業
- ◆ D-4-2-2 : 錦町地区災害公営住宅駐車場整備事業
- D-4-10 : 錦町東地区災害公営住宅整備事業

事業費 総額 4,006,484 千円(国費 : 3,498,071 千円)

内訳 : D-1-4 ⇒ 26,505 千円(国費 : 20,539 千円)、D-4-2 ⇒ 1,521,694 千円(国費 : 1,331,481 千円)、◆ D-4-2-1 ⇒ 56,151 千円(国費 : 44,918 千円)、◆ D-4-2-2 ⇒ 9,740 千円(国費 : 7,792 千円)、D-4-10 ⇒ 2,392,394 千円(国費 : 2,093,341 千円)

事業期間 平成 26~29 年度

事業地区 : 錦町地区、錦町東地区

事業目的 : 東日本大震災による津波及び地震で住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を比較的高台である市内錦町(錦町・錦町東地区)に整備・確保するもの。

また、団地整備に合わせて高台移転に伴う道路整備として、市道西塩竈駅東口線を整備することにより、地域住民の日常生活の安全と利便性の向上を図るもの。

事業結果

●市営錦町住宅整備完了

整備完了 : H27 年 3 月

建物 : RC 造 地下 1~地上 5 階 共同住宅 3 棟 40 戸 延べ面積 2,877.02 m²

付帯施設 : 外部物置、自転車置場、ごみ集積所、駐車場

●市営錦町東住宅整備完了

整備完了 : H29 年 3 月

建物 : RC 造 6 階 共同住宅 1 棟 70 戸 延べ面積 5,477.47 m²

付帯施設 : 外部物置、自転車置場、ごみ集積所、駐車場

●関連施設整備 : 市道西塩竈駅東口線

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事業完了に伴い、被災者の住宅の確保はもちろんのこと、地区周辺住環境向上に資すると共に、入居者交流会の開催により積極的なコミュニティ形成支援を実施した。

②コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則に則った入札により事業者を選定しており、当該事業費は妥当と考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

以下の点で工夫を凝らした整備となつたことについて評価できると考える。

●市営錦町住宅 : ・道路拡幅、歩道整備により地域の利便性向上

- ・土地造成や建物間隔、高さを周辺域に配慮し連續性と調和外観
- ・想定した事業期間

調査・測量・設計 : 平成 23~24 年度

用地取得 : 平成 24 年度

工事 : 平成 24~25 年度

・実際の事業期間

調査・測量・設計 : 平成 26 年度

用地取得 : 平成 26 年度

工事：平成 26 年度

- 市営錦町東住宅：
 - ・駅前ロータリーと連続した広場（まちの庭）を整備
 - ・エントランスは気軽に住民が集えるよう囲炉裏風ベンチを設置
 - ・想定した事業期間
 - 調査・測量・設計：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
 - 用地取得：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
 - 工事：平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月
 - ・実際の事業期間
 - 調査・測量・設計：平成 26 年 7 月～平成 30 年 3 月
 - 用地取得：平成 26 年 9 月～平成 30 年 4 月
 - 工事：平成 26 年 6 月～平成 29 年 3 月

●被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落に隣接した高台移転を行ったことや、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図ることができた点。

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-1126

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-9-1 D-9-2
事業名	朴島地区小規模住宅改良事業 朴島地区小規模住宅改良事業（非公共分）
事業費	総額 212,973 千円（国費：155,057 千円） (内訳： D-9-1 : 156,958 千円（国費：117,714 千円）、D-9-2 : 56,015 千円（国費：37,343 千円）)
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
●事業目的：	東日本大震災による建物被害や地盤沈下により、集落活動の維持が困難となっている状況に対応するため、地盤の嵩上げによる冠水対策や集落内の不良住宅及び狭隘道路等の解消を行うとともに、高齢化率が高い地区であることを踏まえ、高齢者に配慮した集合住宅整備とするなど、良好な居住環境の整備・改善と防災機能の向上を図るもの。
●事業地区	浦戸朴島地区
事業結果	・災害公営住宅建設完了・供用開始（平成 27 年度） ・基盤整備完了（道路舗装、建物除却、排水施設整備）
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業実施により、震災で住宅を失った当該地区住民の安定した生活基盤を確保することができた。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定しており、労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても経済性が確保された事業執行で、事業費は適切なものと考える。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>●事業実施にあたっては以下の工夫を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・島民との意見交換を重ねて作った住宅・屋外計画・田ノ字型間取りを基本として、風通しの良さを確保・木造住宅として、切妻屋根と周辺の景観に調和した外壁色を採用・板倉工法を採用した集会所 <p>●また、県で実施の防潮堤工事とスケジュールを調整しながら排水施設を整備することとなつたため、事業期間が長期化した点については反省すべき点と考える。</p> <p>●事業期間について</p> <ul style="list-style-type: none">・想定した事業期間 調査・測量・設計：平成24年3月～平成25年3月 用地取得：平成25年1月～平成25年6月 工事：平成25年5月～平成26年11月・実際の事業期間 調査・測量・設計：平成24年5月～令和2年1月 用地取得：平成25年10月～平成26年5月 工事：平成 26 年 6 月～令和 2 年 11 月
事業担当部局	産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-14-1				
事業名	塩竈市造成宅地滑動崩落緊急対策事業				
事業費	総額 298,342 千円(国費 : 223,756 千円) (内訳:設計費 20,509 千円、工事費 277,833 千円)				
事業期間	平成 24~25 年度				
事業目的	東日本大震災により市公園を含む宅地のブロック積み擁壁及び土留擁壁が変状し、道路や鉄道に 2 次被害が及ぶ恐れがあることから、これら擁壁の復興を図るとともに、隣接する道路、鉄道等の公共施設や宅地への 2 次被害を防止し、一日も早い市民の生活重建と震災からの復興に資するものである。				
事業結果	<table><tr><td>・ 藤倉二丁目地区</td><td>全体施工延長 L=116m 法面工 A=1,098 m² アンカーア N=77 本</td></tr><tr><td>・ 青葉ヶ丘地区</td><td>全体施工延長 L=145m 法面工 A=1,194 m² アンカーア N=67 本</td></tr></table>	・ 藤倉二丁目地区	全体施工延長 L=116m 法面工 A=1,098 m ² アンカーア N=77 本	・ 青葉ヶ丘地区	全体施工延長 L=145m 法面工 A=1,194 m ² アンカーア N=67 本
・ 藤倉二丁目地区	全体施工延長 L=116m 法面工 A=1,098 m ² アンカーア N=77 本				
・ 青葉ヶ丘地区	全体施工延長 L=145m 法面工 A=1,194 m ² アンカーア N=67 本				
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業実施により、崩落した法面の健全化と被災宅地の保全が図られた。 ・ 藤倉二丁目地区 : 8 軒 ・ 青葉ヶ丘地区 : 7 軒</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。 また、詳細設計業務の中で対策工法を比較することにより、コストパフォーマンスのよい工法で施工することができた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ● P C 鋼材を引張材とし地盤に挿入グラウトを注入し岩盤面に定着させ、引張力で既存擁壁の安定を図る工法で実施したことにより、補強した状況が目に見えて安心感を与える手法で実施することができた。</p> <p>● 事業期間について ・ 想定した事業期間 　調査・測量・設計 : 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月 　工事 : 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月 ・ 実際の事業期間 　調査・測量・設計 : 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月 　工事 : 平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月</p>				
事業担当部局	産業建設部土木課 電話番号 : 022-364-1118				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-16-1

事業名 海岸通地区震災復興市街地再開発事業

事業費 総額 2,064,915 千円 (国費 : 1,238,945 千円)

(事業費内訳 : 工事費(監理も含む)1,315,751 千円、測量設計等調査・役務費 368,630 千円、用地及び補償費 380,534 千円)

事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度

事業目的・事業地区

JR本塩釜駅周辺地区の中で、既存の中心商店街である海岸通地区において、東日本大震災により多くの店舗等が被災した。

本事業では、既存店舗の再建や、防災性及び利便性の強化、集客力の向上を目的とし、中心市街地の活性化を推進するものである。

事業結果

海岸通 1 番 2 番地区における仙塩広域都市計画第一種市街地再開発事業の事業完了

1番地区

住宅棟	事務所棟	駐車場
店舗・共同住宅	店舗・事務所	駐車場
約 5,500 m ²	約 880 m ²	約 3,700 m ²
約 319 m ²	約 257 m ² <small>※事務所含む</small>	0 m ²
RC造	S造	S造
地上 14 階	地上 3 階	地上 5 階
共同住宅 63 戸		駐車台数 118 台

(高さ 45m)

2番地区

棟名	商業棟
用途	店舗
延床面積	約 1,530 m ²
店舗面積	約 1,244 m ²
構造	S造
階層	地上 2 階(一部 3 階)
備考	

(高さ 11m)



2013年時点の施行区域内外の様子 (壹番館からの眺め)



2街区竣工時の施行地区の様子（壱番館からの眺め 2022年11月末）



1街区ウッドデッキ



1街区 国道に面する街並み



2街区直会横丁の様子（広場の眺め）



2街区 直会横丁

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- 1番地区店舗・事務所は子育て支援施設、美容室、飲食店、学習塾などに活用されている。
- 2番地区では飲食店が開店しているものの、4棟がテナント募集中と全棟活用には至っていない。（令和5年3月31日時点）
- 14階建て63戸の住宅（マンション）については全戸の入居が決まり、令和2年3月に入居開始、定住人口の増加に寄与したと考える。
- 公共施設については子育て支援施設及び保育施設として令和2年度から利用が開始され、子育て世代の定着が見込まれる。
- 駐車場については市営駐車場としてマンション住民、近隣施設利用者、観光客を中心利用され、利便性の向上に寄与したと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

組合施行の再開発事業のため組合規定等に基づき入札が行われ、業者も選定されており、労務単価、資材物価等が上昇する厳しい状況下の中、経済性を確保して執行された事業と考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●関係者との合意形成に調整を要したが、本地区の早期復興を支援するための市単独補助の実施等により、合意形成が図れたほか、都市計画事業としての事業計画、また権利変換計画は、ともに認可を経て行われたことから適切な事業手法であったと考える。

●想定した事業期間：

法定手続き・許認可等	平成 25 年 3 月～平成 27 年 3 月
合意形成	平成 25 年 1 月～平成 27 年 3 月
調査・測量・設計	平成 25 年 1 月～平成 27 年 3 月
用地買収及び補償	平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月
工事	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月

●実際の事業期間：

法定手続き・許認可等	平成 24 年 10 月～令和 5 年 3 月
合意形成	平成 24 年 10 月～令和 4 年 5 月
調査・測量・設計	平成 26 年 1 月～平成 26 年 10 月
用地買収及び補償	平成 26 年 4 月～令和 2 年 5 月
工事	平成 30 年 6 月～令和 4 年 11 月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-1

事業名 港町地区都市再生事業計画案作成事業

事業費 総額 97,431 千円(国費 : 73,071 千円)
(内訳:調査設計費 97,431 千円)

事業期間 平成 24~25 年度

事業目的・事業地区

塩竈市の観光拠点であるマリンゲート塩釜に隣接する港町地区において、地盤沈下した地区内道路、沿道宅地の嵩上げ等により、浸水・冠水被害を解消し、安心して住み続けることのできる居住環境の確保と防災性の向上を図る。本業務はより具体的な事業化に向けた取り組みを行うために調査業務及び都市再生事業計画作成業務を実施し、復興事業を迅速かつ円滑に遂行するもの。

事業結果

地区名：港町地区（事業調査区域面積 22.4ha）

<平成 24 年度～平成 25 年度>

・調査設計 97,431 千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該地区は、当初、土地区画整理事業による整備を検討していたが、公共施設（道路・インフラ等）がすでに整備され、建物の再建も進んでいる地区であり、改めて整備改善を進める必要性が薄く、また、土地区画整理事業は土地の減歩により宅地形状が変わり、建物の移転が行われるために事業費が膨大となることや、権利者の調整に時間を要することから、道路の嵩上げ等を行う道路事業による整備方針に計画を見直した。事業計画案作成により、同地区の整備計画の方針が明確になり、復興事業の加速化が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則等に基づき入札し業者を選定しており、労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても経済性が確保された事業執行で、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●本計画については、地区住民説明会を 3 回開催し、地域住民の意向を反映したものとなっていること、地区の被災状況や再建状況などを捉えながら計画を作成していることから、事業手法は適切なものと考える。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成 23 年 12 月～平成 25 年 3 月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-2																		
事業名	北浜地区都市再生事業計画案作成事業																		
事業費	総額 95,836 千円(国費 : 71,875 千円) (内訳:調査設計費 95,836 千円)																		
事業期間	平成 24~25 年度																		
事業目的・事業地区	<p>宮城県事業として整備される予定の北浜緑地護岸の背後地に位置する北浜地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を行うため、被災市街地復興土地区画整理事業の実施に向けた、区画整理事業調査・測量調査、設計・認可申請等の都市再生事業計画案作成事業により、都市計画決定及び事業認可申請を行う。</p>																		
事業結果	<p>地区名：北浜地区（事業調査区域面積 10.8ha）</p> <p>＜実施業務＞</p> <table><tbody><tr><td>・ 土地区画整理事業調査業務</td><td>一式</td><td>・ 測量調査業務</td><td>一式</td></tr><tr><td>・ 地盤調査・解析業務</td><td>一式</td><td>・ 建物等移転補償調査業務</td><td>一式</td></tr><tr><td>・ 事業計画業務</td><td>一式</td><td>・ 換地設計業務</td><td>一式</td></tr><tr><td>・ 不動産鑑定業務</td><td>一式</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>			・ 土地区画整理事業調査業務	一式	・ 測量調査業務	一式	・ 地盤調査・解析業務	一式	・ 建物等移転補償調査業務	一式	・ 事業計画業務	一式	・ 換地設計業務	一式	・ 不動産鑑定業務	一式		
・ 土地区画整理事業調査業務	一式	・ 測量調査業務	一式																
・ 地盤調査・解析業務	一式	・ 建物等移転補償調査業務	一式																
・ 事業計画業務	一式	・ 換地設計業務	一式																
・ 不動産鑑定業務	一式																		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>北浜地区の地質調査により、地盤状況は軟弱層が厚く、かつ、狭在する砂質土層が無いため、造成事業を行うにあたり圧密沈下時間が長期に及び供用後の宅地への影響等が懸念された。そのため、軟弱地盤の解析を行い、盛土の安全性、残留沈下状況を把握し、必要な対策工法の選定を行った。北浜地区的事業計画案作成により、同地区の整備計画の方針が明確になり、早期復興が加速したと考察する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本市契約規則等に基づき入札を行い業者を選定しており、労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても経済性が確保された事業執行で、事業費は適切なものと考える。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">●本計画については、地区住民説明会を開催し、市民の意向を反映したものとなっていること、地区の被災状況や隣接する県工事との調整を図りながら計画を作成していることから、事業手法は適切なものと考える。●事業期間について<ul style="list-style-type: none">・想定した事業期間 調査・測量・設計：平成 23 年 12 月～平成 25 年 3 月・実際の事業期間 調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月																		
事業担当部局	産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510																		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-3

事業名 藤倉地区都市再生事業計画案作成事業

事業費 総額 109,245 千円(国費: 81,930 千円)

事業期間 平成 24~28 年度

事業目的・事業地区

JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、被災市街地復興土地区画整理事業（沿道区画整理）を実施に向けた、区画整理事業調査・測量調査、設計・認可申請等の都市再生事業計画案作成事業により、都市計画決定及び事業認可申請を行う。

事業結果

地区名：藤倉地区（事業調査区域面積 9.5ha）

<実施業務>

- ・ 土地区画整理事業調査業務 ・ 測量調査業務
- ・ 地盤調査・解析業務 ・ 建物等移転補償調査業務
- ・ 道路詳細設計 ・ 交差点詳細設計
- ・ 土地区画整理事業に伴う営業等調査
- ・ 建物等調査積算業務

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げを実施するなど、防災性の向上を図り、良好な居住環境を確保するため、被災市街地復興土地区画整理事業及び新浜町杉の下線道路事業の一体的実施に向け、事業計画案をとりまとめたことにより、同地区の整備計画の方針が明確になり、早期復興が加速したと考察する。

② コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則等に基づき入札を行い業者を選定しており、労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても経済性が確保された事業執行で、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●本計画については、地区住民説明会を開催し、市民の意向を反映したものとなっていることから、事業手法は適切なものと考える。

●事業期間について

- ・ 想定した事業期間

調査・測量・設計：平成 23 年 12 月～平成 25 年 3 月

- ・ 実際の事業期間

調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1

事業名 復興まちづくり総合支援事業

事業費 総額 137,314 千円(国費: 102,981 千円)

(内訳: 印刷製本費 8,182 千円、委託費 129,132 千円)

事業期間 平成 24~29 年度

事業目的・事業地区

震災復興に向け多岐にわたる復興事業について、本市で策定した復興まちづくり計画の調整と復興まちづくり検討及び事業企画及び事業説明ツールの作成、竣工事業の管理等を実施する。本市市街地の防災機能の強化及び早期復興を図るために、都市防災推進事業計画の策定及び津波浸水区域を中心に避難路、防災施設等の早期整備により都市の防災構造化を図り、合わせて住民の意識向上を図るために、都市防災事業計画を策定し防災施設の計画的な整備を行う。

事業結果

【実施事業各概要】

①復興まちづくり計画の作成

- ・事業化基本調査
- ・住民合意形成
- ・復興交付金事業計画の作成
- ・都市防災事業計画の作成
- ・海岸通地区再開発事業都市計画図書の作成

②事業監理

- ・復興まちづくり事務局会議の開催
- ・多岐にわたる復興事業について、事業企画調整及び事業説明ツールの作成、竣工事業の管理等を実施

③新浜町地区避難路検討業務

新浜町地区は東日本大震災の津波により、アクセス路線である国道 45 号線が寸断された。そのため、地区における津波発生時の避難、救助・救急、復旧活動の実態と課題を整理し、重要な役割を果たした三陸自動車道へアクセスする緊急輸送道路の比較検討を行いながら、優先整備路線の概略検討を実施。

④復興事業に係る広報

広報紙内に復興関連記事を設け、継続的に復興の進捗状況を紹介。

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

①について

- ・災害に強いまちへの再生と、地域活力の早期復興に向けた土台として、住民の理解が進み合意形成が図られ、都市計画の手続きが順調に進捗した。
- ・震災復興計画に基づき、復興事業の実施に向けた調査を行い、復興交付金事業計画を策定した。

②について

事業計画について学識経験者や関係機関の意見調整を行い、より効果的・効率的な事業計画に反映した。

③について

新浜町地区の緊急輸送道路、そして国道 45 号と三陸自動車道のラダー線(広域幹線

軸)として県道利府中インター線整備が有効であることが、より明確となつたことから、当該第Ⅱ期工区整備を実施するように宮城県への要望活動強化につなげることができた。

④について

復興事業のPRにより、住民の復興事業への理解と関心が高められた。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●復興まちづくり計画の検討、津波シミュレーション、復興交付金事業の各種調整などを行うことにより、円滑に復興事業を推進することができた。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成24年3月～平成28年3月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成25年4月～平成28年3月

復興に関する情報発信：平成24年4月～平成30年3月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-21-1 : 藤倉二丁目地区下水道事業

◆ D-21-1-1 : 津波浸水地区下水道整備調査事業

事業費 総額 1,287,480 千円(国費 : 979,184 千円)

(D-21-1 : 1,015,779 千円(国費 : 761,827 千円)、◆ D-21-1-1 : 271,701 千円(国費 : 217,357 千円))

事業期間 平成 24~令和元年度

事業目的・事業地区

藤倉地区においては、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げを行うため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施したが、これと併せて、藤倉2号雨水幹線を整備し、地域の防災性の向上と生活基盤の確保を図る。また、津波浸水対策として計画する復興事業において、事業化に向けた調査を実施する。

事業結果

雨水幹線 管工事 $\phi 2,000 \text{ mm} \sim \phi 1,000 \text{ mm}$ 延長 L=730m

<平成 24 年度> 地質調査、詳細設計、本工事

<平成 25~令和元年度> 本工事

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災市街地復興土地区画整理事業等と合わせた下水道整備を実施した。また、浸水・排水対策を実施し、地域の防災性が向上することで、良好な居住環境を形成し、復興に向けた生活再建の推進に寄与した。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したことから、事業費は適切なものと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●被災市街地復興土地区画整理事業と合わせた、ライフライン整備につき、事業手法は適切であったと考える。埋設位置は面整備との調整が必要であるため、区画整理事業等と工程調整を行い、事業を実施した。

●事業完了 令和元年 6 月

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計 : 平成 24 年 8 月～平成 25 年 12 月

工事 : 平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月

・実際の事業期間

調査・測量・設計 : 平成 24 年 4 月～平成 31 年 3 月

用地取得 : 平成 25 年 4 月～平成 31 年 3 月

工事 : 平成 25 年 4 月～令和元年 6 月

事業担当部局

上下水道部下水道課 電話番号 : 022-364-2193

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 C-5-1：桂島地区漁業集落防災機能強化事業

C-5-4：桂島地区漁業集落防災機能強化事業(直接補助分)

事業費 総額 1,278,475 千円 (国費：958,848 千円)

内訳 C-5-1 測量設計費 157,142 千円 (国費：117,854 千円)

C-5-4 測量設計費 17,484 千円 用地費 13,581 千円

工事費 1,062,750 千円 補償費 27,518 千円 (国費：840,994 千円)

事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

被災した桂島、石浜地区に対し、安全な生活環境の再建を図り、防潮堤や漁港の災害復旧及び機能強化と連携した、生活となりわいの復興を目的とする。また、集落排水・集落道の再整備を実施し、良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図るとともに、観光客、地域住民の安全確保のため、避難路・緑地広場・護岸等の整備を行う。

事業結果

集落道 2,050m、避難路 912m、緑地 2,190 m²、護岸工 81m、

〈平成 24 年度〉測量設計費 10,731 千円

〈平成 25 年度〉測量設計費 91,350 千円 工事費 10,240 千円

〈平成 26 年度〉測量設計費 14,016 千円 用地費 985 千円 工事費 96,230 千円
補償費 200 千円

〈平成 27 年度〉用地費 2,822 千円 工事費 158,859 千円 補償費 3,966 千円

〈平成 28 年度〉測量設計費 1,332 千円 用地費 2,938 千円 工事費 162,540 千円
補償費 3,627 千円

〈平成 29 年度〉測量設計費 2,916 千円 用地費 6,226 千円 工事費 110,916 千円
補償費 7,464 千円

〈平成 30 年度〉測量設計費 15,747 千円 用地費 111 千円 工事費 184,008 千円
補償費 4,639 千円

〈令和元年度〉測量設計費 13,892 千円 用地費 499 千円 工事費 226,280 千円
補償費 7,622 千円

〈令和 2 年度〉測量設計費 24,642 千円 工事費 113,677 千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業の実施により、集落の冠水や高潮被害が発生していないことから、機能が十分果たされている。また、集落道路の再整備においては、線形・勾配等の見直しにより、走行性の向上、避難路においては、防護柵・照明等の設置により、安全性の向上が図られている。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。また、他事業の残土の活用によりコスト削減が図られている。

③事業手法に関する調査・分析・評価

1) 当初想定した事業期間より、遅れが生じ、令和 2 年 10 月末に工事完了し、令和 3 年 3 月末事業完了となった。

2) 事業箇所が離島部という特殊条件から、入札不調となることもあったが、発注規模や時期を見直すことにより工事契約につなげ事業を完了させることができた。

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月

工事：平成 25 年 2 月～平成 28 年 3 月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～令和 3 年 3 月

工事：平成 25 年 2 月～令和 2 年 10 月

事業担当部局

産業建設部土木課 電話番号：022-364-1118

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-2 事業名 野々島地区漁業集落防災機能強化事業
事業番号 C-5-5 事業名 野々島地区漁業集落防災機能強化事業(直接補助分)
事業費 総額 996,644 千円 (国費 : 747,475 千円) (内訳) C-5-2 測量設計費 72,090 千円(国費 : 54,065 千円) C-5-5 測量設計費 25,109 千円 用地費 5,594 千円 工事費 413,763 千円 補償費 480,088 千円 (国費 : 693,410 千円)
事業期間 平成 24 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災で被災した野々島地区に対し、安全な生活環境の再建を図り、防潮堤や漁港の災害復旧及び機能強化と連携した、生活となりわいの復興を目的とする。 また、集落基盤の嵩上げによる冠水対策、集落排水・集落道の再整備を実施し、良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図るとともに、観光客や地域住民の安全確保のため、避難路の整備を行う。
事業結果 集落道 757m、避難路 857m、基盤整備 23,000 m ² 〈平成 24 年度〉測量設計費 8,136 千円 〈平成 25 年度〉測量設計費 29,343 千円 工事費 3,220 千円 〈平成 26 年度〉測量設計費 36,494 千円 工事費 6,420 千円 補償費 321 千円 〈平成 27 年度〉工事費 8,104 千円 補償費 470 千円 〈平成 28 年度〉測量設計費 2,568 千円 工事費 61,020 千円 補償費 109,746 千円 〈平成 29 年度〉測量設計費 7,139 千円 用地費 1,160 千円 工事費 61,245 千円 補償費 210,968 千円 〈平成 30 年度〉測量設計費 8,455 千円 用地費 4,325 千円 工事費 76,609 千円 補償費 125,685 千円 〈令和元年度〉測量設計費 4,290 千円 用地費 109 千円 工事費 78,305 千円 補償費 32,898 千円 〈令和 2 年度〉測量設計費 774 千円 工事費 108,523 千円 〈令和 3 年度〉工事費 10,317 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業の実施により、集落の冠水や高潮被害が発生していないことから、機能が十分果たされている。また、集落道の再整備においては、線形・勾配等の見直しにより、走行性の向上、避難路においては、防護柵・照明等の設置により、安全性の向上が図られている。 ②コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。 また、他工事の残土の活用、災害復旧工事と合併発注することにより、経費の削減が図られた。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 1) 当初想定した事業期間より遅れが生じ、令和 3 年 5 月末に工事が完了し、事業完了となった。 2) 事業箇所が離島部という特殊条件から、入札不調となることもあったが、発注規模や時期を見直すことにより、工事契約につなげ事業を完了できた。

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～平成 27 年 6 月

工事：平成 25 年 2 月～平成 28 年 3 月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～令和 3 年 3 月

工事：平成 25 年 4 月～令和 3 年 5 月

事業担当部局

産業建設部土木課 電話番号：022-364-1118

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-3 事業名 寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業
事業番号 C-5-6 事業名 寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業(直接補助分)
事業費 総額 687,515千円 (国費: 515,627千円) 内訳 C-5-3 測量設計費 114,632千円 (国費: 85,971千円) C-5-6 測量設計費 6,125千円 用地費 1,264千円 工事費 558,655千円 補償費 6,839千円 (国費: 429,656千円)
事業期間 平成24年度～令和3年度
事業目的・事業地区 <p>東日本大震災で被災した寒風沢地区に対し、被災者の安全な住宅の再建地確保と快適な生活環境の再建を図り、防潮堤や漁港の復旧及び機能強化と連携した、生活となりやすいの復興を目的とする。また、集落排水・集落道の再整備を実施し、良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図るとともに、観光客や、地域住民の安全確保のため、避難路・浸水防護施設の整備を行う。</p>
事業結果 集落道 1,334m、避難路 182m、浸水防護施設 1式
事業の実績に関する評価 <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該事業の実施により、集落の冠水や高潮被害が発生していないことから、機能が十分果たされている。また、集落道の再整備においては、線形・勾配等の見直しにより、走行性の向上、避難路においては、防護柵・照明等の設置により、安全性の向上が図られている。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。また、災害復旧工事と合併発注することにより、経費の削減が図られた。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>1) 当初想定した事業期間より遅れが生じ、令和3年7月末に工事が完了し、事業完了となった。</p> <p>2) 事業箇所が離島部という特殊条件から、入札不調となることもあったが、発注規模や時期を見直すことにより、工事契約につなげ事業を完了できた。</p> <p>・想定した事業期間 調査・測量・設計：平成24年11月～平成27年1月 工事：平成25年5月～平成27年1月</p> <p>・実際の事業期間 調査・測量・設計：平成24年4月～令和3年3月 工事：平成25年4月～令和3年7月</p>
事業担当部局 産業建設部土木課 電話番号：022-364-1118

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-6-1

事業名 野々島地区漁港施設機能強化事業

事業番号 C-6-3

事業名 野々島地区漁港施設機能強化事業(直接補助分)

事業費 総額 116,812 千円(国費 : 90,524 千円)

内訳 C-6-1 工事費 15,228 千円(国費 : 11,801 千円)

C-6-3 工事費 101,584 千円(国費 : 78,723 千円)

事業期間 平成 24 年度～令和 3 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災した野々島地区において漁港用地の嵩上げを行い、地元の漁業活動等の復興を図る。

事業結果

漁港施設用地 A=10,000 m² 用地嵩上げ V= 7,300 m³

〈平成 25 年度〉工事費 15,228 千円

〈平成 26 年度〉工事費 39,948 千円

〈平成 29 年度〉工事費 3,780 千円

〈平成 30 年度〉工事費 5,882 千円

〈令和元年度〉工事費 23,844 千円

〈令和 2 年度〉工事費 15,934 千円

〈令和 3 年度〉工事費 12,196 千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁港施設の復旧と連携することにより、基幹産業である漁業活動の役割を担う施設の復興につなげることができた。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。また、他工事の残土の活用、災害復旧工事と合併発注することにより、経費の削減が図られた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

1) 当初想定した事業期間より、遅れが生じ、令和 2 年 10 月末に工事完了し、令和 3 年 5 月末事業完了となった。

2) 事業箇所が離島部という特殊条件から、入札不調となることもあったが、発注規模や時期を見直すことにより工事契約につなげ事業を完了させることができた。

・想定した事業期間

工事：平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月

・実際の事業期間

工事：平成 25 年 4 月～令和 3 年 5 月

事業担当部局

産業建設部土木課 電話番号：022-364-1118

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-6-2

事業名 寒風沢地区漁港施設機能強化事業

事業番号 C-6-4

事業名 寒風沢地区漁港施設機能強化事業(直接補助分)

事業費 総額 207,401千円(国費:160,732千円)

内訳 C-6-2 工事費 25,203千円(国費:19,532千円)

C-6-4 工事費 182,198千円(国費:141,200千円)

事業期間 平成24年度～令和3年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災した寒風沢地区において漁港用地の嵩上げを行い、地元の漁業活動等の復興を図る。

事業結果

漁港施設用地 A=25,000m²

用地嵩上げ V=16,400m³

〈平成24年度〉工事費 13,120千円

〈平成25年度〉工事費 17,223千円

〈平成26年度〉工事費 24,884千円

〈平成27年度〉工事費 19,568千円

〈平成28年度〉工事費 11,113千円

〈令和元年度〉工事費 46,587千円

〈令和2年度〉工事費 39,499千円

〈令和3年度〉工事費 35,407千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁港施設の復旧と連携することにより、基幹産業である漁業活動の役割を担う施設の復興につなげることができた。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。また、他工事の残土の活用、災害復旧工事と合併発注することにより、経費の削減が図られた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

1) 当初想定した事業期間より、遅れが生じ、令和2年10月末に工事完了し、令和3年5月末事業完了となった。

2) 事業箇所が離島部という特殊条件から、入札不調となることもあったが、発注規模や時期を見直すことにより工事契約につなげ事業を完了させることができた。

・想定した事業期間

工事: 平成24年4月～平成26年3月

・実際の事業期間

工事: 平成25年4月～令和3年5月

事業担当部局

産業建設部土木課 電話番号: 022-364-1118

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名

- D-4-4 : 桂島地区災害公営住宅整備事業
- D-4-5 : 野々島地区災害公営住宅整備事業
- D-4-6 : 寒風沢地区災害公営住宅整備事業
- D-4-7 : 朴島地区災害公営住宅整備事業

事業費 D-4-4 : 526,118 千円(国費 : 460,350 千円)、D-4-5 : 546,197 千円(国費 : 477,918 千円)、D-4-6 : 408,128 千円(国費 : 357,107 千円)、D-4-7 : 287,320 千円(国費 : 251,401 千円)

事業期間 平成 24~28 年度

事業地区：浦戸桂島地区・野々島地区

事業目的：東日本大震災による津波及び地震で住宅を失った被災者のうち、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。

事業結果

●桂島地区第1期分整備完了

整備完了：H27年2月

建物：木造 長屋 地上1~2階 計2棟8戸 延べ面積 500.56 m²

●桂島地区第2期整備概要

整備完了：H27年12月

建物：木造 平屋 計3棟5戸 延べ面積 365.17 m²

●野々島地区整備完了

整備完了：H27年3月

建物：木造 共同住宅 地上2階 計2棟15戸 延べ面積 1,027.10 m²

●寒風沢地区整備完了

整備完了：H27年10月

建物：木造 平屋 計7棟11戸 延べ面積 823.89 m²

●朴島地区整備完了

整備完了：H27年10月

建物：木造 平屋 計3棟5戸 延べ面積 432.03 m²

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災者の住宅の確保はもちろんのこと、地区周辺住環境向上に資すると共に、住民コミュニティの円滑な融和を図ることができた。

②コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則に則った入札により事業者を選定しており、事業費は妥当と考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●以下の点で工夫を凝らした整備となったことから評価できると考える。

- ・被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落に隣接した高台移転を行ったことや、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図ることができた点
- ・島民との意見交換を重ねて作った住宅・屋外計画
- ・田ノ字型間取りを基本とし、部屋の広さと風通しの良さを確保
- ・木造住宅として、切妻屋根周辺の景観に調和した外壁色を採用
- ・板倉工法を採用した集会所(寒風沢・朴島地区)

●事業期間について

D-4-4：桂島地区災害公営住宅整備事業

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成24年4月～平成25年3月

用地取得：平成25年1月～平成25年3月

工事：平成25年1月～平成25年12月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成25年3月～平成28年8月

用地取得：平成25年7月～平成27年10月

工事：平成25年5月～平成29年3月

D-4-5：野々島地区災害公営住宅整備事業

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成25年2月～平成26年6月

用地取得：平成25年7月～平成25年9月

工事：平成25年10月～平成26年12月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成25年3月～平成28年8月

用地取得：平成25年9月～平成26年9月

工事：平成24年7月～平成29年3月

D-4-6：寒風沢地区災害公営住宅整備事業

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成25年6月～平成26年10月

用地取得：平成25年9月～平成25年11月

工事：平成25年11月～平成27年3月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成25年6月～平成28年8月

用地取得：平成25年11月～平成26年1月

工事：平成25年5月～平成29年3月

D-4-7：朴島地区災害公営住宅整備事業

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成25年6月～平成26年10月

用地取得：平成25年9月～平成26年3月

工事：平成26年6月～平成27年3月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成25年6月～平成28年8月

用地取得：平成25年10月～平成27年4月

工事：平成24年7月～平成29年3月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-1126

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名

D-23-1：桂島地区防災集団移転促進事業（事業計画策定費）

D-23-3：桂島地区防災集団移転促進事業（事業費）

事業費 総額 166,927 千円(国費：144,900 千円)

(内訳：D-23-1：9,257 千円(国費：6,942 千円)、D-23-3：157,670 千円(国費：137,958 千円))

事業期間 平成 24～29 年度

事業目的・事業地区

津波等により甚大な被害を受け、災害危険区域に指定された地区において安全が見込まれる地域への集団移転を促進するもの。

事業結果

事業計画作成、用地測量・買収、造成及び道路工事等完了

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

桂島では南側に面した海水浴場後背地（前浜地区）では、ほとんどの家屋が全半壊している。また、今次津波の浸水高が8m程度となっており、津波の影響が大きい区域として災害危険区域に設定した。移転促進区域は災害危険区域に該当し、宅地及び農地を移転の対象とした。農地については、移転を余儀なくされた住民が管理または利用する農地のみ対象とした。移転先の入居戸数は防集団地3戸、公営住宅14戸とした。令和4年2月末時点で防集団地、公営住宅いずれも全戸入居中である。

② コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則等に基づき入札し業者を選定しており、労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても経済性が確保された事業執行で、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●本事業については、地区住民を対象に勉強会や懇談会、個別相談会等を計21回開催し、市民の意向を反映したものとなっていること、地区の被災状況や再建状況などを捉えながら計画を作成していることから、事業手法は適切なものと考える。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成25年1月～平成27年3月

用地取得：平成25年1月～平成27年3月

工事：平成25年6月～平成27年3月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成25年1月～平成27年3月

用地取得：平成25年1月～平成30年3月

工事：平成25年6月～平成28年3月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名

D-23-2 : 寒風沢地区防災集団移転促進事業（事業計画策定費）

D-23-4 : 寒風沢地区防災集団移転促進事業（事業費）

事業費 総額 496,798 千円(国費：433,511 千円)

(内訳：D-23-2 : 9,462 千円(国費：7,096 千円)、D-23-4 : 487,336 千円(国費：426,415 千円))

事業期間 平成 24～28 年度

事業目的・事業地区

津波等により甚大な被害を受け、災害危険区域に指定された地区において安全が見込まれる地域への集団移転を促進するもの。

事業結果

事業計画作成、用地測量・買収、造成及び道路工事等完了

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

寒風沢島では南側と北側では被害度合いが異なり、南側集落は流出家屋が多い状況である。また、今次津波の浸水深が4m程度となっており、津波の影響が大きい区域として災害危険区域に設定した。移転促進区域は災害危険区域に該当し、宅地及び農地を移転の対象とした。農地については、移転を余儀なくされた住民が管理または利用する農地のみ対象とした。移転先の入居戸数は防集団地7戸、公営住宅7戸とした。令和4年2月末時点で防集団地は6戸、公営住宅は全戸入居中である。

② コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則等に基づき入札し業者を選定しており、労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても経済性が確保された事業執行で、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業については、地区住民を対象に勉強会や懇談会、個別相談会等を計21回開催し、市民の意向を反映したものとなっていること、地区の被災状況や再建状況などを捉えながら計画を作成していることから、事業手法は適切なものと考える。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成25年1月～平成27年3月

用地取得：平成25年1月～平成27年3月

工事：平成25年6月～平成27年3月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成25年1月～平成27年3月

用地取得：平成25年1月～平成29年3月

工事：平成25年6月～平成28年3月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名：★D-17-4-5 北浜地区区画整理関連施設整備事業

事業費 総額 291,245 千円(国費：232,994 千円)

事業期間 平成 27～令和元年度

事業目的・事業地区

「塩竈市震災復興計画」において本地区は沿岸地域の復興整備地区に位置づけられており、被災者の生活基盤の早期復旧及び工場等の再建と併せ、防災・防潮機能の強化や道路冠水・狭い道路を解消し、良好な居住環境の整備を図り、D-17-4 事業(北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業)の効果を促進するもの。

事業結果

区画整理区域に接する市道北浜沢乙線の道路の嵩上げ・舗装、側溝整備などの工事完了

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

基幹事業と一体的に実施した当該基盤整備により、整地された土地のニーズが向上し、新たな住宅の建築や土地の利活用につながった。

② コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則等に基づき入札し業者を選定しており、労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても経済性が確保された事業執行で、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●凹凸があり、冠水被害の続く道路であったことから、区画整理事業と一体的に整備することで、地域の利便性・防災性の強化と良好な市街地環境の形成を図ることができたため、事業手法は適切なものと考える。

●事業期間について

・想定した事業期間

工事：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

・実際の事業期間

工事：平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 : ★D-23-3-4 桂島地区移転元地基盤整備事業
事業費 総額 398,816千円(国費:319,052千円) (内訳 測量設計費 10,897千円 工事費 387,919千円)
事業期間 令和2~3年度
事業目的・事業地区 <p>震災による津波被害を受け、地盤沈下等により約 10.9ha の広範囲にわたって災害危険区域が設定された。当該区域内において、漁業集落防災機能強化事業により地盤を嵩上げして集落道等が整備されたが、それ以外は窪地のまま残置されている状況にある。本事業により、離島への交流人口拡大に向けて当該窪地の一部区域において排水対策が必要な盛土造成を実施する。</p> <p>また、本事業による基盤整備用地については、防集事業により、一部が市有地となっており、その他の土地については、市が独自に用地買収や土地交換により集約化を進めることとしている。観光資源の1つである桂浜海水浴場とその周辺の有効活用を総合的に行っていき、雇用も含めた当該集落の維持や交流人口の増大とあわせた地域コミュニティの存続に大きく寄与するものである。</p>
事業結果 <p>基盤整備 A= 1.9 ha (盛土 V=28,300m³)</p>
事業の実績に関する評価 <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該事業の実施により、残置されていた窪地は解消された。今後、用地の集約化を進めながら、周辺の観光資源との有効活用を総合的に実施していく。</p> <p>(市単独事業により本区域と隣接する防集元地において企業等が研修活動に利用する多機能施設の整備を検討。地域コミュニティの維持を図り、基本構想に基づく関係人口の拡大を目指す取組※を毎年、複数回実施していく。)</p> <p>※現時点では、植樹祭、地引網体験、浜焼きイベント、野外演奏会、芸術イベント等を想定しており、今後、複数の企業等と覚書を取交す予定。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。また、他事業の残土の活用によりコスト削減が図られている。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ol style="list-style-type: none">1) 令和3年2月および3月の地震被害により桂島漁港が被災。資材運搬が困難となり当初想定した事業期間より遅れが生じた。当該状況に対応するため、早期に測量等現地調査を実施し、期間の延長を最小限にとどめるよう努めた。2) 事業箇所が離島部という特殊条件であったが、入札不調等なく工事契約となり事業を完了させることができた。3) 調査等の事業期間については、国の土地の処分が関連し想定よりも遅れが生じてしまったものの、国から指定されたスケジュールを遵守しスムーズに工事等へ移行できるよう努めた。 <p>●事業期間について</p> <ul style="list-style-type: none">・想定した事業期間 調査・測量・設計: 令和2年4月～令和2年5月 工事: 令和2年7月～令和3年2月・実際の事業期間

調査・測量・設計：令和2年5月～令和3年1月

工事：令和2年12月～令和4年1月

事業担当部局

産業建設部土木課 電話番号：022-364-1118

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-5
事業名 港町地区復興道路整備事業
事業費 総額 438,941 千円(国費 : 340,176 千円) (内訳:工事費 409,470 千円、その他経費 29,471 千円)
事業期間 平成 25~29 年度
事業目的・事業地区 現地再建により復旧・復興を進めている港町地区の防災道路として、地盤沈下による高潮や大雨時の冠水被害を解消するため、当該地区道路の嵩上げ等整備を行うもの。
事業結果 各道路等整備の完了 市道港町一号線 W=17.0m L=135m 市道港町二号線 W=12.0m L=115m 市道港町三号線 W=12.0m L=215m 市道港町四号線 W=17.0m L=145m 市道港町五号線 W=17.0m L=145m 市道港町六号線 W=12.0m L=306m 市道港町七号線 W=12.0m L=227m 市道港町八号線 W=4.0m L=117m
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたほか、地区全体が最大 1.0m程度沈下したことにより、海拔 0m以下になる地域も発生し、震災後の高潮や大雨等で道路冠水や宅地の床上浸水などのさらなる被害が生じていた。当該事業と別事業での下水道整備を併せて実施することにより、地域コミュニティの再生と災害に強いまちづくりに向けた土台を築くことができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したことから、事業費は適切であったと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ●想定した事業期間 調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月 工事：平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月 ●実際の事業期間 用地取得：平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月 工事：平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月 ●実施にあたっては関係住民へ事業説明会を実施するほか、道路かさ上げ、及びその後の宅地側の盛土を行うなど、速やかにもとの生活が送れるよう配慮しながら事業を実施した。
事業担当部局 産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-6
事業名 新浜町杉の下線道路事業
事業費 総額 1,245,005 千円(国費 : 964,873 千円)
事業期間 平成 25~30 年度
事業目的・事業地区 藤倉地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地嵩上げを面的に行い、併せて高台までの避難道路として、都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備を一体的に実施することにより、防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するもの。
事業結果 道路整備の完了 (都市計画道路新浜町杉の下線 W=12m L=467m)
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業実施により、都市計画の決定に沿った高台までの避難道路を整備し防災性の向上を図ることができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">●区画整理事業と同時並行で事業を実施してきたが、地権者への宅地引き渡しを最優先に、その後速やかに道路を整備することで、早期に居住環境を整えることができた。●想定した事業期間 調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月 用地取得：平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月 工事：平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月●実際の事業期間 調査・測量・設計：平成 25 年 4 月～平成 29 年 3 月 用地取得：平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月 工事：平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月
事業担当部局 産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名

D-4-8 : 北浜地区災害公営住宅整備事業
◆D-4-8-1 : 北浜地区災害公営住宅駐車場整備事業
事業費 総額 1,094,392 千円(国費 : 944,817 千円)
内訳:D-4-8 : 1,089,861 千円(国費 : 941,193 千円)、◆D-4-8-1 : 4,531 千円
(国費 : 3,624 千円)

事業期間 平成 25~30 年度

事業地区：北浜地区(被災市街地復興土地区画整理事業区域内)

事業目的：東日本大震災による津波及び地震で住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備・確保するもの。

事業結果

市営北浜住宅整備完了

整備完了：H29年3月

建物：共同住宅 RC 造 5 階建 1 棟 31 戸 延べ面積 2,444.62 m²

付帯施設：外部倉庫、自転車置場、ごみ集積所、駐車場

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該地区は津波浸水区域ではあるものの、2階以上を居住スペースとして、長い間住み慣れた土地で安心した生活をいつまでも送れるように、住環境を整備することができたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則に則った入札により事業者が選定されており、当該事業費は妥当と考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●以下の点で工夫を凝らした整備となったことから、高く評価できると考える。

- ・津波浸水対策として1階ピロティ形式を採用
- ・奥行の限られた敷地で附属施設を備えるため、ピロティ内にゴミ置き場、物置、駐輪場等を設置し実用性確保
- ・港湾景観に配慮し、シンプルな住棟形状や落ち着いた色調を採用

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成25年11月～平成26年12月

用地取得：平成25年11月～平成26年3月

工事：平成27年3月～平成28年3月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成25年11月～平成30年8月

用地取得：平成25年11月～平成29年6月

工事：平成27年2月～平成30年8月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-1126

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-1	事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業
D-5-2	災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)
事業費 総額 2,793,097 千円 (国費 : 2,434,141 千円)	
内訳 D-5-1 : 2,557,582 千円(うち R2までの支出は 9,035 千円)	
(国費 : 2,237,880 千円)	
D-5-2 : 235,515 千円	
(国費 : 196,261 千円)	
事業期間 平成 25~令和 2 年度	
事業地区 災害公営住宅整備地区(伊保石、錦町、北浜、清水沢、浦戸)	
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた塩竈市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。	
事業結果 平成 25 年度に完成した伊保石住宅から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8 (管理開始 6 年目以降は 5/6) である総額 2,434,141 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 434 世帯の居住の安定に寄与した。	
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 434 世帯の居住の安定化に寄与した。	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 363 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。	
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。	
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。	
事業担当部局 産業建設部まちづくり・建築課 電話番号 : 022-364-1126	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1
事業名 東日本大震災特別家賃低減事業(塩竈市)
事業費 総額 193,779 千円 (国費 : 145,333 千円)
事業期間 平成 25~令和 2 年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた塩竈市において、応急仮設住宅等に居住する低所得(月 8 万円以下)の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。
事業結果 平成 25 年度に完成した伊保石住宅から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 144,532 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ 303 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 303 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 214 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋ったことから、事業手法としては適切であった。
事業担当部局 産業建設部まちづくり・建築課 電話番号 : 022-364-1126

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-14-2

事業名 母子沢地区造成宅地活動崩落緊急対策事業

事業費 総額 124,548 千円(国費: 93,410 千円)
(内訳: 設計費 17,560 千円、工事費 106,988 千円)

事業期間 平成 24~25 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、団地宅地の土留擁壁が変状し、隣接する市道に二次災害が及ぶ恐れがあることから、これらの擁壁の健全化を図るとともに、隣接する道路や宅地への二次災害を防止し、早急な市民生活の再建と震災からの復興に資するものである。

事業結果

・母子沢地区	全体施工延長 L=207m 法面工 A=857 m ² アンカーア N=16 本 抑止杭工 N=44 本	先端拡大補強材 N=182 本 空洞充填注入工 V=378.6m ³ 仮設道路 L=197m
--------	--	---

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業実施により、崩落した法面の健全化と被災宅地の保全が図られた。
・母子沢地区 : 18 軒

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●鋼管杭により全体の滑りを抑止し、また、顕著な変状が見られた盛土端部の練石積造擁壁の沈下・崩壊を法枠工+ロックボルトにより抑止・補強することができた。さらに、高水位が想定される地下水位については水抜きボーリングにより低減し対応することにより、生活再建に結び付けることができた。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計 : 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

工事 : 平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月

・実際の事業期間

調査・測量・設計 : 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

工事 : 平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月

事業担当部局

産業建設部土木課 電話番号 : 022-364-1118

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-4

事業名 北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業

事業費 総額 1,788,858 千円(国費 : 1,341,639 千円)

事業期間 平成 25~令和 4 年度

事業目的・事業地区

北浜地区は、東日本大震災において津波により家屋が流出する等甚大な被害に見舞われ、また地震による地盤沈下が発生しており、早期復旧が求められた。「塩竈市震災復興計画」において本地区は沿岸地域の復興整備地区に位置づけられており、被災者の生活基盤の早期復旧及び工場等の再建と併せ、防災・防潮機能の強化や道路冠水・狭い道路を解消し、良好な居住環境の整備を図るため、土地区画整理事業を行うものである。

事業結果

地区名：北浜地区（事業区域面積 5.1ha）

<実施業務>

- ・ 土地区画整理事業調査業務 ・ 測量調査業務
- ・ 用地買収、補償業務 ・ 基盤整備工事

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げを実施するなど、防災性の向上を図り、良好な居住環境を確保することができた。

(対象戸数：88 戸(災害公営住宅 31 戸を含む))

② コストに関する調査・分析・評価

労務単価が上昇する厳しい状況下にあったが、整備内容を精査し、本市契約規則等に基づく入札により業者を選定しており、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●本事業については、地権者等関係者へ説明会や定期的な広報等により、市民の意向を反映しながら、都度状況の周知を図り実施した。

●基盤整備として、道路については、地区北側の既存の都市計画道路北浜沢乙線を幹線道路として位置付け、工業地への大型車等の通行や住宅地の利便性・防災性を考慮し、土地利用形態に合わせた幅員の区画道路・特殊道路を適宜配置した。また、公園については地区面積の 3%以上を確保し、周辺公園の誘致範囲を考慮し配置した。さらに宅地の整備については、住工混在の解消を図るため、住宅地は従前の規模を考慮して極力集約し、工業地は既存の建物が存続できるように整備したほか、想定される津波の浸水対策及び地震による地盤沈下の影響による浸水・冠水被害を改善するため、雨水排水を考慮した上で盛土造成工事を実施した。

●以上により、地区内の良好な環境形成等に資することができたことから事業手法は適切であったと考える。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計・基盤整備工事等：平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月

・実際の事業期間

調査・測量・設計・基盤整備工事等：平成 25 年 4 月～令和 4 年 6 月

⇒用地買収や県工事(緑地護岸公園整備)との調整などにより、基盤整備に遅れが生じた。

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

【基幹事業】

事業番号 D-17-5

事業名 藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業

【効果促進事業】

事業番号 ★D-17-5-6

事業名 藤倉地区区画整理区域南側施設整備事業

事業費 D-17-5 : 638,621千円(国費:478,961千円)、★D-17-5-6 : 150,578千円(国費:120,462千円)

事業期間 平成25~30年度

事業目的・事業地区

JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(関連事業D-1)を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき実施したもの。

事業結果(地区名:藤倉地区)

<実施業務>

土地区画整理事業基盤・道路・排水処理施設などの整備工事の完了

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げを実施するなど、防災性の向上を図り、良好な居住環境を確保することができた。

(対象戸数:29戸)

② コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則等に基づき入札し業者を選定しており、労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても経済性が確保された事業執行で、事業費は適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地嵩上げを面的に整備するとともに、高台までの避難道路として都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備を一体的に実施することで、防災性の向上と良好な居住環境を確保することができたことから、事業手法は適切なものと考える。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計:平成25年4月~平成28年3月

用地取得:平成25年9月~平成27年6月

工事:平成26年12月~平成28年3月

・実際の事業期間

調査・測量・設計:平成29年4月~平成30年3月

用地取得:平成25年4月~平成30年3月

工事:平成26年12月~平成31年3月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号:022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-2
◆事業名	◆ D-21-2-1 越の浦地区下水道事業 越の浦地区下水道事業排水効果促進事業
事業費	総額 3,593,610 千円(国費 : 2,697,294 千円) (D-21-2 : 3,551,701 千円(国費 : 2,663,768 千円)、◆ D-21-2-1 : 41,909 千円 (国費 : 33,526 千円))
事業期間	平成 24~令和 2 年度
事業目的・事業地区	越の浦地区では東日本大震災により甚大な被害を受け、本市の動脈路線である国道 45 号が冠水し、約 1 週間通行止めとなり、避難活動や生活・産業活動に大きく支障をきたした。その後の降雨でも、浸水被害が頻繁に発生するため、下水道事業により、内水排水機能を強化し、復興に向けた生活基盤の強化を図る。 また、浸水区域内にある汚水中継ポンプ場の常時排水機能を確保するため、自家発電設備を整備する。
事業結果	雨水ポンプ場工事 一式 ($Q=8.5 \text{ m}^3/\text{s}$) $\phi 1,200 \text{ mm} \times 2$ 台、 $\phi 600 \text{ mm} \times 1$ 台 調整池容量 $V=16,100 \text{ m}^3$ 放流渠工事 延長 $L=231\text{m}$ 水路築造工事 延長 $L=822.5\text{m}$ 自家発電設備 一式 <平成 24 年度> 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計 <平成 25 年度から令和 2 年度> 本工事
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 下水道事業により、浸水・排水対策を実施し、地域の防災性が向上したことで、動脈路線である国道 45 号の冠水被害等が解消され、生活・産業基盤の安全性が確保、復興の推進に寄与した。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 設計・積算を宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>●事業完了 令和 3 年 1 月</p> <p>●事業期間について</p> <ul style="list-style-type: none">・想定した事業期間 調査・測量・設計：平成 24 年 9 月～27 年 3 月 工事：平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月・実際の事業期間 調査・測量・設計：平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月 工事：平成 27 年 1 月～令和 3 年 1 月 <p>●当該地区は、市街化形成が進み、国道 45 号や東北本線、住宅が隣接している状況にある。そのため、浸水・冠水対策としての面的な嵩上げ整備が困難な状況にあることから、下水道事業により、内水の排水機能を強化することで、地域の防災性の向上を図ることとしており、事業手法については適切であったと考える。</p>
事業担当部局	上下水道部下水道課 電話番号：022-364-2193

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-2 1-3
事業名	新浜町一丁目地区下水道事業
事業費	総額 12,587,711 千円(国費 : 944,031 千円)
事業期間	平成 25~令和元年度
事業目的・事業地区	新浜町地区では、今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化するとともに、復興に向けた居住環境の向上を図る。
事業結果	雨水ポンプ場増設 一式 ($Q=7.3\text{m}^3/\text{s}$) $\phi 1,500\text{mm} \times 1$ 台、 $\phi 600\text{mm} \times 1$ 台 <平成 25~27 年度> ・本工事 <平成 28~令和元年度> ・事業計画変更、各種手続き
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 下水道事業により、内水排除機能が強化されたことで、地域の防災性が向上、復興に向けた居住空間の確保を図ることができた。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">●事業完了 令和元年 7 月●事業期間について<ul style="list-style-type: none">・想定した事業期間 調査・測量・設計：平成 24 年 7 月～平成 25 年 9 月 工事：平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月・実際の事業期間 工事：平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月 各種手続き等：平成 28 年 4 月～令和元年 7 月●当該地区は、市街化形成が進み住宅が密集している状況にある。そのため、浸水・冠水対策としての面的な嵩上げ整備が困難な状況にあることから、下水道事業により、内水の排水機能を強化することで、地域の防災性の向上を図ることとしており、事業手法については適切であったと考える。
事業担当部局	上下水道部下水道課 電話番号 : 022-364-2193

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-2 1-4

事業名 港町二丁目地区下水道事業

事業費 総額 5,109,395 千円(国費 : 3,832,042 千円)

事業期間 平成 25~30 年度

事業目的・事業地区

港町二丁目地区では、東日本大震災により甚大な被害を受け、本市の動脈路線である国道45号が冠水し、避難活動や生活活動に大きく支障をきたした。

宅地や道路の浸水・冠水対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化するとともに、復興に向けた居住環境の向上を図る。

事業結果

雨水ポンプ場 一式 ($Q= 1.3m^3/s$)

中央第2貯留管 $\phi 3,000mm$ 、延長L=1,340m、貯留量9,470m³ 等

<平成25~29年度> 本工事等

<平成29~30年度> 付帯工事等

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

下水道事業により、内水排除機能が強化されたことで、地域の防災性が向上、復興に向けた居住空間の確保を図ることができた。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●事業完了 平成 31 年 3 月

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成 24 年 6 月～平成 26 年 3 月

用地取得：平成 27 年 4 月～平成 28 年 6 月

工事：平成 25 年 12 月～平成 29 年 3 月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

用地取得：平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

工事：平成 25 年 12 月～平成 31 年 3 月

●当該地区は、市街化形成が進み住宅が密集している状況にある。そのため、浸水・冠水対策としての面的な嵩上げ整備が困難な状況にあることから、下水道事業により、内水の排水機能を強化することで、地域の防災性の向上を図ることとしており、事業手法については適切であったと考える。

事業担当部局

上下水道部下水道課 電話番号：022-364-2193

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-2 1-5
事業名	中の島地区下水道事業
事業費	総額 1,249,639 千円(国費 : 937,227 千円)
事業期間	平成 25～令和 2 年度
事業目的・事業地区	<p>中の島地区では、東日本大震災により甚大な被害を受け、本市の動脈路線である国道45号が冠水し、避難活動や生活活動に大きく支障をきたした。</p> <p>宅地や道路の浸水・冠水対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化するとともに、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p>
事業結果	<p>放流渠工事 ポックスカルバート 2,000mm×1,500mm、延長L=952m ポックスカルバート 4,000mm×2,300mm、延長L=35m 等</p> <p><平成25～29年度> 本工事等</p> <p><平成29～令和2年度> 付帯工事等</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>下水道事業により、内水排除機能が強化されたことで、地域の防災性が向上、復興に向けた居住空間の確保を図ることができた。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">●事業完了 令和 2 年 4 月●事業期間について<ul style="list-style-type: none">・想定した事業期間<p>調査・測量・設計：平成 24 年 6 月～平成 26 年 3 月 用地取得：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 工事：平成 26 年 2 月～平成 27 年 12 月</p>・実際の事業期間<p>調査・測量・設計：平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 用地取得：平成 26 年 4 月～平成 30 年 3 月 工事：平成 26 年 2 月～令和 2 年 4 月</p>●当該地区は、市街化形成が進み住宅が密集している状況にある。そのため、浸水・冠水対策としての面的な嵩上げ整備が困難な状況にあることから、下水道事業により、内水の排水機能を強化することで、地域の防災性の向上を図ることとしており、事業手法については適切であったと考える。
事業担当部局	上下水道部下水道課 電話番号：022-364-2193

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名：D-4-9 清水沢地区災害公営住宅整備事業

◆ D-4-9-1 清水沢地区災害公営住宅関連施設整備事業

事業費 総額 6,008,727 千円(国費：5,255,512 千円)

(内訳： D-4-9 5,980,481 千円(国費：5,232,917 千円))

(◆ D-4-9-1 28,246 千円(国費：22,595 千円))

事業期間 平成 25～29 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による津波及び地震で住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を高台地域である清水沢地区に整備・確保するもの。

事業結果

災害公営住宅、駐車場、集会所整備

(1・2号棟)

整備完了：H28年9月

建物：鉄筋コンクリート造 6階建 共同住宅 2棟 139戸 延べ面積 11,177.49 m²

(3号棟)

整備完了：H28年6月

建物：鉄筋コンクリート造 3階建 共同住宅 1棟 31戸 延べ面積 2,539.77 m²

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災者の住宅の確保はもちろんのこと、地区周辺住環境向上に資すると共に、住民コミュニティの融和を円滑に図ることができた。

②コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則に則った入札により事業者が選定されており、当該事業費は妥当と考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●以下の点で工夫を凝らした整備となったことから評価できると考える。

- ・ 1号棟はペット共生住宅として整備
- ・ 地域に開かれた空間として集会所広場を整備 (1・2号棟)
- ・ 集会所棟に高齢者生活支援施設を一体的整備 (1・2号棟)
- ・ 高齢者や子育て世代などに対応可能な多様な住戸プランを計画 (3号棟)
- ・ 住民コミュニティのためにエントランス通路にベンチを整備 (3号棟)

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成25年10月～平成27年3月

用地取得：平成26年5月～平成26年6月

工事：平成26年7月～平成28年6月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成25年10月～平成30年2月

用地取得：平成26年6月～平成26年7月

工事：平成25年12月～平成29年3月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-1126

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-13-1 事業名 がけ地近接等危険住宅移転事業
事業費 総額 3,686千円(国費:2,764千円)
事業期間 平成25年度
<p>●事業目的 大津波等の危険から住民の生命の安全を確保するため、災害危険区域等の区域内にある危険住宅の代替え住宅の購入のための利子に相当する額の助成を行うもの。</p> <p>●事業地区 災害危険区域内(浦戸桂島及び浦戸寒風沢の一部の地区)</p>
<p>事業結果 建物助成費 対象戸数 3戸 (桂島2戸、寒風沢1戸)</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 被災し住宅を失った住民に対して、災害危険区域から移転をするための当該支援を行うことで、生活再建の一助とすることことができた。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当該購入にあたっての関連経費の領収書の写しを根拠資料として提出を受けることで、必要額相当分の確認を行うことができたことから、適切なものと考える。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ●生活再建に向けたメニューの一つとして、他の支援と併せて実施することで、より負担の軽減を図ることができた。 ●事業期間について(建物助成) ・想定した事業期間:平成25年4月～平成26年3月 ・実際の事業期間:平成25年4月～平成26年3月</p>
事業担当部局 産業建設部まちづくり・建築課 電話番号:022-364-1126

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名：D-15-1 港町地区津波復興拠点整備事業

★D-15-1-2 港町地区津波復興拠点関連施設整備事業

事業費 D-15-1: 2,395,650 千円(国費: 1,796,734 千円)、★D-15-1-2: 143,133 千円(国費: 114,505 千円)

事業期間 平成 25~29 年度

事業目的・事業地区

港町地区は、地震及び防潮堤を大幅に超える津波により、甚大な被害を受けた地区である。また、地区全体が最大 1.0m程度沈下したことにより、海拔 0m以下になる地域も発生し、震災後の高潮や大雨等で地区内の道路冠水や宅地の床上浸水など被害を受けている。そのため、今後の地震や津波発生時に、マリンゲート塩釜を中心とする防災復興拠点及び交通拠点の機能を維持するための施設として、防災拠点施設（公益的施設）と津波避難デッキ（公共施設）を整備するもの。

また、当該基幹事業の効果を促進するため、施設周辺とアクセス道路の整備（★D-15-1-2）等を実施したもの。

事業結果

各施設等の整備完了

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本市の海の玄関口である「マリンゲート塩釜」周辺で、市民や観光客が避難できる施設として、また避難路として整備することができた。

避難デッキについては愛称を公募し、「マリンデッキ塩釜」と命名。松島湾を望む遊歩道として活用することができている。

防災拠点施設は、「塩釜市津波防災センター」と命名し、津波発生時は、一時避難場所として利用し、津波発生後は浦戸地区の復旧復興の拠点として利用が可能となった。また、市営汽船が運休となった時は、帰島できなくなった浦戸住民が待機できる場所を提供していくほか、発災後の 1 週間に焦点をあて、そのとき何が起き、人々が何を求め、状況はどのように変化していったのかを中心に記録・展示し、震災記録の伝承・防災知識の普及に活用することができている。（令和 2 年度利用者数：2,459 名）

②コストに関する調査・分析・評価

各事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩釜市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●港町地区は、地震及び防潮堤を大幅に超える津波により、甚大な被害を受けた地区であり、当該各整備により、地区の防災機能を向上させることができたと考える。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月

工事：平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月

工事：平成 26 年 4 月～平成 30 年 3 月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-6 ◆D-21-6-1 D-21-7
事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(雨水) 北浜地区区画整理関連下水道排水効果促進事業 北浜地区区画整理関連下水道事業(污水)
事業費	総額 1,003,411千円(国費 : 756,297千円) (D-21-6 : 443,618千円(国費 : 332,710千円)、◆D-21-6-1 : 74,910千円(国費 : 59,927千円)、D-21-7 : 484,883千円(国費 : 363,660千円))
事業期間	平成25~令和元年度
事業目的・事業地区	地盤沈下により浸水・冠水被害の続く北浜地区の道路及び宅地の嵩上げを行うため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施している。併せて、下水道事業により区域内のライフライン整備を行い、地域の防災性の向上と生活基盤の確保を図るもの。また、嵩上げ面整備に影響する周辺の排水機能を確保するため、排水整備を実施する。
事業結果	汚水事業 管工事 $\phi 200\text{ mm}$ 延長 L=941.7m 雨水事業 管工事 $\phi 300\text{ mm} \sim \phi 600\text{ mm}$ 延長 L=433m、ポンプ設備 1式 等 側溝工事 延長 L=64.6m、舗装工 A=520.5 m ² <平成25~26年度> 詳細設計、本工事 <平成27年度~令和元年度> 本工事
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 被災市街地復興土地区画整理事業等と合わせ、区域内の下水道整備を実施している。下水道事業により、浸水・排水対策を実施し、地域の防災性を向上することで、良好な居住環境を形成し、復興に向けた生活再建の推進に寄与した。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">●事業完了 令和2年3月●事業期間について<ul style="list-style-type: none">・想定した事業期間 工事：平成27年1月～平成27年12月 ・実際の事業期間 調査・測量・設計：平成25年4月～平成28年3月 工事：平成27年1月～令和2年3月●区画整理事業と合わせた区域内のライフライン整備につき、事業手法としては適切であったと考える。埋設位置は面整備との調整が必要であるため、区画整理事業と工程調整を行い、事業を実施した。
事業担当部局	上下水道部下水道課 電話番号：022-364-2193

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-2-1
事業名 藤倉地区道路事業（区画整理）
事業費 総額 564,397 千円（国費：437,402 千円）
事業期間 平成 25～30 年度
事業目的・事業地区 藤倉地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地嵩上げを面的に行い、併せて高台までの避難道路として、都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備を一体的に実施することにより、防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するもの。
事業結果 道路整備の完了（都市計画道路新浜町杉の下線 W=12m L=235m）
事業の実績に関する評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業実施により、都市計画の決定に沿った高台までの避難道路を整備し防災性の向上を図ることができた。
② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ●区画整理事業と同時並行で事業を実施してきたが、地権者への宅地引き渡しを最優先に、その後速やかに道路を整備することで、早期に居住環境を整えることができた。 ●想定した事業期間 調査・測量・設計：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月 用地取得：平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月 工事：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ●実際の事業期間 用地取得：平成 25 年 4 月～平成 31 年 3 月 工事：平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月
事業担当部局 産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-2 1-8 D-2 1-9
事業名	藤倉二丁目地区区画整理関連下水道事業(雨水) 藤倉二丁目地区区画整理関連下水道事業(污水)
事業費	総額 87,044 千円(国費 : 65,279 千円) (D-2 1-8 : 21,769 千円(国費 : 16,323 千円)、D-2 1-9 : 65,275 千円(国費 : 48,956 千円))
事業期間	平成 26~29 年度
事業目的・事業地区	地盤沈下により浸水・冠水被害の続く藤倉地区の道路及び宅地の嵩上げを行うため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施。当該事業と併せて、下水道事業により区域内のライフライン整備を行い、地域の防災性の向上と生活基盤の確保を図るもの。
事業結果	以下の整備完了。 汚水事業 管工事 $\phi 200\text{ mm}$ 延長 L=173m 雨水事業 側溝工事 延長 L=123m
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 被災市街地復興土地区画整理事業等と合わせ、区域内の下水道整備を実施した。また、下水道事業により、浸水・排水対策を実施し、地域の防災性を向上することで、良好な居住環境を形成し、復興に向けた生活再建の推進に寄与した。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 ●事業完了 平成 29 年 12 月 ●事業期間について ・想定した事業期間 調査・測量・設計：平成 26 年 1 月～平成 26 年 6 月 工事：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ・実際の事業期間 調査・測量・設計：平成 26 年 1 月～平成 29 年 3 月 工事：平成 26 年 4 月～平成 29 年 12 月 ●区画整理事業と合わせた、区域内のライフライン整備につき、事業手法としては適切であったと考える。埋設位置は面整備との調整が必要であるため、区画整理事業と工程調整しながら事業を実施した。</p>
事業担当部局	上下水道部下水道課 電話番号 : 022-364-2193

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-2

事業名 舟入二号線外4路線避難路整備事業（整備費）

事業番号 D-20-3

事業名 舟入二号線外4路線避難路整備事業（用地費）

事業費 総額 122,003千円(国費：88,948千円)

(内訳：D-20-2: 91,385千円(国費：68,537千円)、D-20-3: 30,618千円(国費：20,411千円))

事業期間 平成26～28年度

事業目的・事業地区

舟入二号線に係る港町地区及び舟入地区周辺については、避難距離が長く、高台への速やかな避難が困難であり、車による避難を想定しないと高齢者等の避難が困難な区域となっている。県道仙台塩釜線（都市計画道路 八幡築港線）整備による4車線化に伴い、これに接続する道路は、中央分離帯の設置や交差点が限定されることから、中央分離帯のない交差点である舟入二号線を、4車線道路から高台への歩車道を分離した避難路として整備することにより、居住者、沿道商業施設等の来店客・従業者、八幡築港線で滞留した車両の搭乗者の安全な避難を確保する。

また、他の避難路4路線は、傾斜路が続き高齢者をはじめとする要支援者等の避難が困難な状況にあることから、手摺・階段等を設置し、併せて、歩行者通行部分のカラー塗装を行うことにより安全な避難を確保する。

事業結果

- ・道路関係施設の総点検完了
- ・各対象箇所の整備等完了

【整備対象箇所】

市道等：**①**舟入二号線、**②**塩竈神社参道線、**③**北浜二丁目三号線、**④**地盤国有公園第二小学校避難路(小松崎北浜線ほか)、**⑤**第三中学校避難路(牛生町笠神線)

【整備各概要】

①舟入二号線

- ・調査(測量設計、分筆測量、不動産鑑定)
- ・各インフラ設備移設
- ・用地買収、物件移転
- ・避難路整備工事(延長 L=177.1m、幅員 W=6.5m、道路土工、擁壁工、排水構造工、舗装工、防護柵工等)

②塩竈神社参道線

- ・調査(測量設計)
- ・避難路整備工事(延長 L=200m、幅員 W=7m、カラー舗装工、区画線工)

③北浜二丁目三号線

- ・避難路整備工事(延長 L=59.6m、幅員 W=6m、柵工)

④地盤国有公園第二小学校避難路

- ・避難路整備工事(延長 L=271.9m、柵工、舗装工)

⑤第三中学校避難路

- ・避難路整備工事(延長 L=47.6m、階段工)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

最大クラスの津波が襲来した際に浸水が想定される区域から指定避難所へ至る避難路の整備により、防災機能の強化を図る。

②コストに関する調査・分析・評価

各事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- 当該事業が完了したことにより、道路幅員が拡張され、特に歩道の安全を確保することができた。
- また、舟入二号線に関しては別事業の津波浸水区域避難誘導サインを整備との相乗効果で、沿道住民及び通行者に避難路であることを視覚的に周知することで、安全かつ迅速に一時避難所へ避難することが可能となった。（県幹線道路整備に向けた橋渡しとすることができた）

- 以上から、復興に資する事業を推進できたため適切であったと評価する。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成 26 年 6 月～平成 26 年 11 月

用地取得：平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月

工事：平成 26 年 8 月～平成 28 年 3 月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

用地取得：平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月

工事：平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-4

事業名 第一小学校周辺地区耐震性貯水槽整備事業

事業費 総額 56,700 千円(国費 : 42,524 千円)
(内訳:整備工事費 56,700 千円)

事業期間 平成 26~27 年度

事業目的・事業地区

今次津波の際には、津波浸水区域の給水の復旧には他の地域に比べ時間を要し、断水期間が長期にわたり続いたことを踏まえ、市内中心部（第一小学校周辺地区）において飲料水用耐震性貯水槽を整備し、飲料水の確保に万全を期する。

なお、第一小学校は、津波が襲来した際の指定避難所であり、応急給水場所にも位置付けられている。

事業結果

整備個所：塩竈市立第一小学校

整備内容：耐震性貯水槽 (30 m³) 1 基

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災以降、断水を伴う大規模災害が発生していないことから、災害時における活用例はないものの、発災時には給水活動を実施できるよう整備することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

本市契約規則に則った入札により事業者が選定されており、当該事業費は妥当と考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●通常の耐震性貯水槽ではなく水道施設へ接続し、緊急遮断弁を付属する施設であることから、水道部と連携し対応することで調整等における期間の短縮を図ったもの、設置場所となる避難所施設が小学校用地内であったため、設置箇所及び工事期間の検討などに時間を要したことから、当初想定した事業期間に対し遅れが生じた。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

工事：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

・実際の事業期間

工事：平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

事業担当部局

総務部危機管理課 電話番号：022-355-6491

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-5

事業名 津波浸水区域避難誘導サイン整備工事

事業費 総額 3,871 千円(国費 : 2,903 千円)

事業期間 平成 28~29 年度

事業目的・事業地区

津波発災時の指定避難所及び避難路への円滑な避難誘導を図るため、主要幹線道路や避難路入口等に避難誘導サインを設置するもの。

事業結果

避難誘導サインを 19 か所に設置

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業実施により、平常時には、津波避難に対する啓発や情報提供の機能を担うものとなり、市民が日常生活の中で、常に津波災害の危険性を認知し、円滑な避難ができるよう促すものとすることことができた。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●東日本大震災の津波により、流出した車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げになったことや、冠水したため機能しなかった避難路があつたことなど、避難の抜本的な見直しの必要性が明らかになっていたことから、当該整備により、これらの課題に対応できた。

●事業期間について

・想定した事業期間

工事：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

・実際の事業期間

工事：平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月

事業担当部局

総務部危機管理課 電話番号 : 022-355-6491

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名：D-20-6 津波浸水区域対象避難所備蓄倉庫整備事業

◆D-20-6-1 津波浸水区域対象避難所防災備蓄品整備

事業費 総額 20,749 千円(国費：15,987 千円)

(内訳： D-20-6 12,222 千円(国費：9,166 千円))

(◆D-20-6-1 8,527 千円(国費：6,821 千円))

事業期間 平成 26 年度

事業目的・事業地区

最大クラスの津波が襲来した場合に、浸水することが想定される区域からの避難者を対象とする指定避難所に関して、指定避難所の追加指定を行い、非常用食糧や飲料水の備蓄を行うための備蓄倉庫及び防災備蓄品を整備するもの。

事業結果

○防災備蓄倉庫整備 5箇所 ○防災資機材一式 5箇所

<整備避難所>

- ・宮城県立塩釜高校（東キャンパス）
- ・塩竈市温水プール
- ・塩釜港湾合同庁舎
- ・一森山道場
- ・本町公民館

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成 25 年度に見直しされた「塩竈市地域防災計画」において、本市の地域特性や震災時の検証を踏まえて追加された指定避難所に対して整備したことで、避難生活に対する市民の不安解消が図られたほか、近年発生する風水害等の災害時においても有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

備蓄倉庫及び資機材を別途発注することで経済性が図られ、かつ、本市契約手続きに則った入札により事業者が選定されており、当該事業費は妥当と考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●備蓄倉庫及び備品整備並びに食料品整備（本市財源）を並行して実施したことにより、防災備蓄として空白期間を置くことなく期間内に事業を完了しており、事業手法は適正であったと考える。

●事業期間について

・想定した事業期間

倉庫、機材の整備：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

・実際の事業期間

倉庫、機材の整備：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

事業担当部局

総務部危機管理課 電話番号：022-355-6491

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 0-5-7 事業名 新浜町地区漁業集落防災機能強化事業

事業費 総額 923,101 千円(国費 : 692,323 千円)

事業期間 平成 27~令和元年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による津波により、本土地区においては約 22%の地区が浸水した。特に沿岸部は、埋立により市街地が形成されてきたこともあり甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で道路冠水などの被害もあり、本市の水産業、水産加工業は総額 110 億 5 千万円以上に及ぶ被害となった。こうしたことから、当該地区においては復旧事業等と連携し、排水施設を整備することで衛生上及び輸送上の課題を解消し、良好な生産基盤の確保により、集落及び漁業の復興を行うもの。

事業結果

車道舗装 41,850 m²、歩道舗装 6,515 m²、乗入舗装 1,541 m²、区画線工 2,703m、縁石工 228m、V S 側溝 6,344m、U型側溝 1,205m、L型側溝 858m、管渠工 529m、マンホール工 3 箇所、集水樹工 186 箇所、構造物撤去 1 式、支障移転 1 件

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により、舗装の改善のみならず、不等沈下や逆勾配になった排水系統が改善され、整備後当該地区において冠水が発生しておらず、機能が十分に果たされているものと思料する。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●想定した事業期間

工事：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

●実際の事業期間

工事：平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月

施工範囲が広範囲であり、重要路線であったことから、他の関係機関との協議が難航し施工に遅れが生じたものの、分割発注等比較的施工しやすい範囲の施工ロットを考慮することで、最小限度の遅れにとどめ、事業を進めることができたものと評価する。

事業担当部局

産業建設部土木課 電話番号 : 022-364-1118

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-2-2
事業名	海岸通地区下馬線道路事業
事業費	総額 31,123 千円(国費 : 24,117 千円)
事業期間	平成 27~令和 2 年度
事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)	仙石線本塩釜駅に隣接する海岸通地区において、震災復興市街地再開発事業(D-16-1)を進めるとともに、周辺の市道整備を行い、安心して住み続けられる良好な住環境を確保するものである。 なお、市街地再開発事業エリア内を通る国道 45 号線では、国土交通省により電線共同溝復興道路整備事業において嵩上げ整備が予定されているため、この高さに合わせた道路整備を実施。当該事業は震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「本塩釜駅周辺地区」の復興事業として位置づけている。
事業結果	道路整備の完了
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>(車両等の流れ)</p> <ul style="list-style-type: none">再開発事業エリアの縮小に伴い、エリアに隣接する一部区間の歩道整備に留まつておらず、渋滞の解消にはつながっていない。 <p>(歩行者利用のし易さ)</p> <ul style="list-style-type: none">歩道が拡幅され一定程度歩行空間が確保されたことで、利用者の安全性が高まり、車椅子でスムーズに移動が可能となった。再開発エリアの縮小に伴い、周辺歩道の拡幅の連動性が無いため、評価を高めるまで至っていない。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>(入札手法)</p> <ul style="list-style-type: none">組合規定（委託業務に関する発注規定および工事請負規定）等に基づき入札を行い業者選定しており、労務単価等が上昇する厳しい状況下にあっても経済性が確保された事業執行と考える。 <p>(経済性)</p> <ul style="list-style-type: none">特に買収価格の算定根拠となる不動産鑑定評価は、D16 事業で委託した業務の成果品が活用できるため、コスト削減にもつながり事業費は適切なものと考える。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>(事業完了) 令和 2 年 11 月（負担金支払まで）</p> <ul style="list-style-type: none">都市再開発法第 99 条の 10 に定める特殊の技術を要する等特別の事情がある場合には該当しない工事のため、管理者の同意を得て施行者が自ら全て行う事業手法は適切なものと考える。想定した事業期間 調査・測量・設計：平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月 用地取得：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 工事：平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月実際の事業期間 調査・測量・設計：平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月 工事：平成 27 年 4 月～令和 2 年 11 月

事業担当部局

産業建設部まちづくり・建築課 電話番号：022-364-2510

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 B-3-1

事業名 子育て支援施設整備事業

事業番号 ◆B-3-1

事業名 海岸通子育て支援施設用地取得

事業費 総額 436,145 千円(国費 : 341,265 千円)

(内訳: 用地費 290,626 円、設計費 1,848 千円、工事・工事監理費 143,671 千円)

事業期間 平成 29~令和 2 年度

事業目的・事業地区

海岸通地区の市街地再開発事業により整備される事務所棟に、子育て支援施設及び保育施設の複合施設を整備する。

また、地域住民の就労を後押しするとともに、生活再建の一助として復興に寄与する他、安心した子育て支援環境を提供し、魅力ある中心市街地の再生に資する。

事業結果

令和 2 年度子育て支援施設の整備完了

●保育所(令和 2 年 8 月 31 日から通常保育開始)

保育室(3 室) 乳児室、一時預かり室、事務室、給食室、トイレ

●子育て支援センター(令和 2 年 9 月 1 日から自由来館開始)

遊戯室、相談室、授乳室、事務室、多目的トイレ

●共用部分

玄関、下足場、エレベーター、園庭

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災に伴う津波や地盤沈下等により壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である新浜地区の新浜町保育所と、塩竈市壹番館庁舎 1 階にて津波、地震で被災した子育てセンターの集約に伴う移転整備を行おうとしていたところであり、当初の計画どおり海岸通においてうみまち保育所と子育て支援センターを併設した子育て支援施設の整備を行った。

うみまち保育所は、移転前の令和 2 年度当初は 30 名の児童が在籍し、移転後の 9 月時点でもほぼ同数の 31 名の児童が在籍している。令和 3 年度当初においては、36 名の児童が利用している。子育て支援センターの来館者数は、平成 31 年度は 10,033 名の利用があったが、移転を行った令和 2 年度では、新型コロナウイルス感染症対応のため、予約制や人数制限による利用を行ったことにより、5,378 名の利用となった。子育て支援センターでは、ファミリーサポートセンター事務局の役割を担い、利用会員と協力会員の仲介の業務を行うなど、子育て支援センターで担っている機能の充実化が図られている。

今後も塩竈市の中心市街地にある子育て支援施設として、保育所事業や子育て事業を行っていく。

また、災害復旧費や復興交付金基幹事業の対象とならない、子育て支援施設整備のための保留床取得に係る事業を効果促進事業として実施し、市街地再開発事業による再開発ビルの一部(2 階以上)で、利便性・安全性が確保されながら保育事業、子育て支援事業を行うことができている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●本市の玄関口である海岸通地区で実施している再開発事業の一環として実施した。再開発事業ではマンション棟や駐車場棟、業務棟が建設されており、保育施設を整備したことでの人口の増加と定着が見込まれる。

●想定した事業期間

調査・測量・設計：平成29年2月～平成30年4月

工事：平成30年5月～平成31年3月

●実際の事業期間

調査・測量・設計：平成29年7月～平成30年3月

工事：平成31年6月～令和2年9月

事業担当部局

福祉子ども未来部子ども未来課 電話番号：022-353-7797

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-7、D-20-8

事業名 避難道路本町地区整備事業(整備費、用地費)

事業費 総額 59,944 千円(整備費:48,518 千円、用地費:11,426 千円)
(国費:44,016 千円)

事業期間 平成30~令和2年度

事業目的・事業地区

本町地区周辺は、避難所までの避難距離が長く、高台への速やかな避難は高齢者等が困難であることから、車による避難が想定されるものの、指定避難所である塩竈市立第一小学校までの避難路が狭いとなっている。D-20-8(用地費)にて用地を取得し、区域(L=88m)を拡幅、歩車道を分離した避難路として整備をしたもの。

事業結果

- 測量設計業務委託
- 土地鑑定評価業務
- 附帯工作物等調査算定業務
- 用地取得5件、補償2件
- 道路改良工

舗装工

歩道舗装 A=92m²

車道舗装 A=698m²

区画線工 L=210m

擁壁工 L=59m

縁石工

歩車道境界ブロック L=125m、地先境界ブロック L=51m

防護柵工 L=14m

側溝工

U型側溝 L=29m

L型側溝 L=19m

その他側溝 L=106m

管渠工 L=49m

集水樹工 N=2箇所

取壟し工 一式

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業実施により、今後最大クラスの津波襲来時に、浸水が想定される区域から指定避難所へ至る防災機能の向上を図ることができた。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●市道北浜沢乙線は入り江であった地形を埋め立てし、市街地が形成された地帶である

ことから、東日本大震災時の津波遡上が最も奥部まで達した。当該道路は鹽竈神社とJR仙石線本塩釜駅を結ぶ観光路線でもあり、居住者、観光客共に多い地区であり、滞留した車輌の避難路の確保に効果的であった。また、歩行者通路部をカラー舗装整備することにより、いっそうの安全を確保することができた。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計：平成29年4月～平成31年3月

用地取得：平成29年11月～平成31年2月

工事：平成30年6月～令和元年12月

・実際の事業期間

調査・測量・設計：平成30年7月～平成30年11月

用地取得：平成31年1月～平成31年4月

工事：平成31年3月～令和2年3月

事業担当部局

産業建設部土木課 電話番号：022-364-1118